

さいたま市長 6 月定例記者会見

平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）

午後 1 時 31 分開会

- 進 行      それでは、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行をよろしく願いいたします。
- テレビ埼玉      6 月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしく願いします。  
それでは、早速本日の記者会見内容について、市長からご説明のほうお願いいたします。
- 市 長      皆さん、こんにちは。さいたま市では一足早くクールビズになっておりますが、7 月に入り、今年も夏の節電対策が始まります。  
震災から 3 度目の夏となり、一時期の緊迫した電力需給状況は一段落してはおりますが、老朽化した火力発電所等の緊急停止の可能性など、楽観視できる状況にはございません。  
また、今年の梅雨は水源地に十分な雨が降らず、ダム貯水率もまた楽観視ができません。市民の皆様には節電や節水など、不便をおかけすることあるかもしれませんが、どうか趣旨をご理解いただき、エネルギーの無駄遣いをしない社会づくりにご協力をいただきたいと思います。  
では、本日の議題に入らせていただきます。

## 市長発表：

### 議題 1 「さいたまクリテリウムをフランスで PR します」

まず、議題 1 「さいたまクリテリウム by ツールドフランスをフランスで PR します」について、ご説明をいたします。

来る 7 月 7 日より、「さいたまクリテリウム by ツールドフランス」のプロモーションを行うために、私をはじめとする訪問団がフランスのモンサンミッシェルを訪問いたします。

また、世界盆栽大会のさいたま市への誘致に向けまして、イギリス・ロンドンに立ち寄り、関係者と面会をさせていただく予定になっております。

まず、全体の概要から説明をさせていただきます。

まず、日程であります。平成25年7月の7日に出発をいたしまして、7日から8日まではイギリスのロンドンに滞在し、そして9日から11日にフランス・レンヌ、モンサンミッシェルのほうに行き、12日に帰国をする予定となっております。

4泊6日ということですが、多くは移動にかかるということもございます。

訪問者としては、市長と随行職員2名、さいたま観光国際協会の会長ほか事務局の職員が1名、以上5名で訪問することになっております。

それでは、詳細なスケジュールについてご説明をいたします。

まず、イギリスでのスケジュールでございます。7日の夕刻にイギリスのロンドンに到着する予定であります。

翌日8日の日に世界盆栽友好連盟の欧州地区の理事に面会をさせていただきまして、2017年に開催予定であります「第8回世界盆栽大会」の日本開催支持を要請したいと考えております。

(同大会は)現在、さいたま市を会場とする日本のほかに、台湾が開催に名乗りを上げているところでございます。

大宮盆栽の世界的ブランド化を目指す本市にとりまして、世界盆栽大会の開催は大変意義あることであると考えております。

一人でも多くの賛同者を獲得するために、関係者に働きかけを行ってまいります。

ここで、この「世界盆栽大会」というのはどういうものかについて、ちょっとご説明をしたいと思います。

(世界盆栽大会は)世界の盆栽愛好家が一堂に集いまして、「盆栽文化の発展と国際交流を通じた世界平和」をテーマに開催するものでございます。

ちょうど第1回の大会が1989年4月に旧の大宮市、現在のさいたま市で開催されまして、世界32カ国、約1,200人以上の方々が参加をされて実施いたしました。

以後、4年ごとに、このようにですね、アメリカ、韓国、ドイツ、アメリカ等々と、4年ごとに開催されておまして、今年9月には中国の金壇市におきまして第7回の大会が開催される予定となっております。

2017年の第8回大会の開催地は、今年9月の中国大会において行わ

れます、この大会の前の会議、世界盆栽友好連盟の理事会で正式に投票によって決定されると伺っております。

「大宮盆栽」の世界的ブランドの構築、あるいはまた海外販路拡大を通じました関連業界の活性化、さらには訪日観光客増加を図るために、30年ぶりにさいたま市での開催を目指していきたい、このように考えております。

次に、フランスのほうの日程でございます。

9日の日にロンドンからフランスのレンヌのほうに移動いたします。

そして、翌日10日にはレンヌからモンサンミッシェルのほうに入らせていただく予定であります。

この10日の日には記者会見を行うことになっているわけではありますが、このモンサンミッシェルは、今年第100回目を迎えますツールドフランス2013の第11ステージ (のゴール) ということになりまして、その会場でさいたまクリテリウム by ツールドフランスの開催について、ASOの社長と合同で記者会見を行わせていただく予定でございます。

このモンサンミッシェルでの第11ステージは、個人タイムトライアルステージとなっております、毎分、アブランシュからモンサンミッシェルへ向けまして選手が出発して、33キロの距離を競うというステージとなっております。

ここで、ツールドフランスの2013の大会について少しご説明をさせていただきますと思います。

1903年に始まりましたこのツールドフランスではありますが、2度の世界大戦による中断を経ながらも、今回記念すべき第100回目を迎える歴史ある大会であります。

6月29日から7月21日の行程で開催をされます。

100回目の今年のスタート地は、地中海に浮かぶコルシカ島でありまして、ここがスタートとなりまして、ここからフランスに入って、21ステージにわたる激走、ゴールはパリということになります。

走行距離は、3,479キロメートルに及ぶものであります。

この第100回記念大会の優勝者を含む上位20名から30名の選手が、10月に本市で開催をされます「さいたまクリテリウム by ツールドフ

ンス」に参加をすることになっております。

今回の出張の一番の目的であります「さいたまクリテリウム by ツールドフランス」の世界発信について説明をいたします。

ツールドフランス2013第11ステージのゴールであり、世界遺産としても名高いモンサンミッシェルにおきまして、今年3月の調印式に来日をされましたASO社アモリ社長と日仏合同記者会見を行う予定となっております。

ちなみに、モンサンミッシェルは、(パネルを指さし)地図でいいますとここということをごさいます、ちょっと小さくて見えにくいかもしれませんが、こちらの場所をごさいます。

アモリ社長からは、「さいたまクリテリウム」についての紹介スピーチが予定をされておきまして、私からは大会のPR並びにさいたま市の魅力を各国のメディアを通じまして世界に発信をしていきたいと、このように考えておきます。

会見内容は、レースをはじめ、同時に行われます多様なイベント、会場となりますさいたま新都心などを紹介をさせていただきます予定であります。

また、サッカー、盆栽、あるいは人形など、本市の魅力につきましてもあわせてPRをしていきたいと、このように考えておきます。

当日は、日本及びさいたま市を効果的にPRするために、「ジャパンナイト」と銘打ったパーティ形式での開催についてASO社から提案がございまして、現在詳細について調整をさせていただいているところであります。

注目度の高い会場でさいたま市を世界に向けて発信できるまたとない機会であると考えておきます。(これを契機に)外国人観光客誘致、また本市のブランディングにつなげていきたいと考えておきます。

議題1については、以上でございまして。

**市長発表：**

**議題2「さいたま市風しん抗体検査・予防接種費用一部助成事業を開始します」**

続きまして、議題の2「風しん抗体検査・予防接種費用一部助成事業を開始します」についてご説明をしたいと思います。

本市では、すでに議会等で申し上げましたとおり、風しんの流行に対応するために、新たな助成事業を実施することといたしましたので、その概要についてお知らせをいたします。

はじめに、この風しんの流行状況についてご説明をいたします。(画面を指さし)これは、全国のデータでございますので、よろしくお願いいたします。

これは、国立感染症研究所が6月19日現在として発表している、我が国の風しん患者の届け出の状況でございます。

これ各週ごとですね。1、3、5、下は各週ごとの集計、これ上が数値ということになっています。

この赤い線、これが今年度の数値ということになります。この6月10日から16日の1週間が最新の状態ということになります。

これによりますと、今年に入ってから累積報告患者数が前週に1万人を超えました。そして、それがさらに続いているという状況になります。

次、よろしくお願いいたします。次に、このグラフをご覧いただきたいと思えます。これは、同じく国立感染症研究所がやはり6月19日現在として発表された情報、グラフでございます。

この左側、こちら側が男性、こちら側が女性ということになっております。また、横軸についてはこの下です。小さい字でちょっと見えにくいと思えますが、ここが患者の年齢ということになります。

これによりますと、右側の女性に比べまして、左側の男性のほうが非常に多いということが一目瞭然とおわかりのことと思えます。

この左側の男性のグラフに注目をしますと、この多いところですね。これが大体20過ぎからグラフがだんだん高くなっていきまして、30代中盤・後半、そして40代前半にかけて大きな山があるということがわかるかと思えます。

要するに、今回の風しんの流行は、20代から40代の男性を中心とした流行になっているということがご覧いただくとわかると思えます。

次、よろしくお願いいたします。こちらのグラフは、全国データではなくて、さいたま市のデータになります。

この25というのは6月25日現在のさいたま市の状況を抜き出したも

のでございまして、6月17日から6月23日までの週をあらわしたものでございます。これは、今年の初めからずっと時系列でこういうふうに出てきているという情報でありまして、この青いところが男性、この赤いところが女性の患者さんということになります。

これをご覧いただいても、この青い棒が非常に多いということわかりませんが、これはつまり男性が多くなっているということでもあります。

この中でですね、特に一番患者さんが多かったのは、この週でありまして、19週、5月6日から12日という週でございまして、ここでは12名の患者さんがございました。

今年に入ってからこれまでを全部合わせますと144名の患者さんということでありまして、この10年ほど風しんが目立った流行がなかったのと比べると、大変大きな流行になっているといえます。

しかし、他の疾患、例えばインフルエンザでいいますと、「そろそろ患者が出始めたので、注意をしましょう」という時期と同じぐらいの数であるという状況であります。

次、お願いいたします。このグラフは、さいたま市の状況を年齢別、年齢の世代別であらわしたものでございまして、やはりこの20代から40代、この部分が多いということがご覧いただくとわかると思います。

そして、次ですけれども、風しんワクチン制度の変遷ということをちょっとお話をしたいと思います。

まず、一番左側のこの水色の部分です。これは、23歳から若いほうですね。この部分でいいますと、これは大体ですね、2回接種をされている層であります。現在とほぼ同じ、一生のうち2回風しんの予防接種を行っている層がこの層でございまして、ここの23歳から34歳、この層は男女とも風しんの予防対象ということでなされていたわけでありまして、現在と同じ個別接種というのがこのときから導入されたわけでありまして、それが定着するまで少し時間がかかりましたので、この1回個別接種という形は、接種率が少し低いという状況がございまして。

そして、さらにこの34歳から51歳の層でありますけれども、下の女性のところですね、34歳からこの51歳の層については、女性だけが風しんの予防接種の対象とされた世代でありまして、このときには集団接種

で中学校でこの風しんの注射を打っていただいたということで、女性の接種率は非常に高い。これは、1回だけ打ったものでありますけれども、(接種率が)高いという世代でありまして、(逆に)男性のほうはこのときには定期接種の機会はなかったという状況でございます。

ちょうどこういったものが背景にあって、先ほど言いました20代から40代の流行というのが見られるのだらうと考えられるわけでございます。

そして、では風しんというのはどんな病気かということでありますけれども、今日はですね、普段は元気なヌウがちょっと風しんにかかりました。この風しんにかかったヌウをちょっと見ていただきたいと思いますが、どういう症状かという、まず第1は発熱という症状があります。それからもう一つは、顔等に赤いぽつぽつとした発疹、これがあります。そして、耳の後ろから首にかけてですね、このところにリンパ節の腫れが出てきたり、あとこの目をちょっと見ていただくとわかりますけども、目の充血ということもございます。

子供がかかると、比較的軽い症状で、3日ほどで回復するというところで、「三日ばしか」と呼ばれてもおりました。

中には、全く症状がなくて、不顕性感染というふうに言われる、余り症状が出ないけれども、感染し、発症が終わってしまうというようなこともございます。

とはいえ、まれにはですね、この風しんから脳炎などの合併症を引き起こすということもあり、油断はできない病気であるというふうに言われております。

さらに、不顕性感染の患者さんも、症状は出ていないけれども、その人から他の患者さんにうつすということもあるということでもあります。

そして、風しんで特に注意すべきは、先天性風しん症候群と呼ばれる病態であります。

これは、十分に免疫を持たなかった女性が妊娠の初期に風しんにかかった場合、おなかの赤ちゃんにまでこの風しんウイルスに感染して起こるものであります。

この先天性風しん症候群の典型的な症状としましては、生まれつき「心臓に不具合がある」というようなことであつたり、あるいは「目が見えに

くい」というようなことであつたり、あるいは「耳が聞こえにくい」というものであります。

妊娠の早い時期ほど問題となりがちであります、妊娠の6カ月を過ぎてから風しんにかかった場合には、ほとんど問題にならないということが言われております。

子どもがかかるにせよ、妊婦さんがかかるにせよ、風しんの特効薬は存在しないために、ワクチンによる予防接種が唯一最大の予防策であるということが言えます。

そして、現在の風しんの予防接種についてでありますけれども、風しんの予防接種法に定める定期予防接種は、現在第1期と第2期の2回実施されています。

第1期は1歳以上2歳未満の年齢期、そして第2期は小学校就学前の1年間ということでございます。

そして、先天性風しん症候群予防のために、妊娠を希望する女性や今回の風しんの流行の中心であります20歳代から40歳代の男性といった成人に予防接種を行うことは、予防接種法に基づかない任意の接種ということになります。

また、今国内のワクチンの生産量は、定期接種として行っております第1期、第2期の子供たちに行うもののワクチン必要量プラスアルファということで、それ以外には余り現時点ではワクチンが余分にあるという状況にはないということでございます。

(画面を指さし)これはですね、国が実施をいたしました「感染症流行予測調査、平成24年度調査」の結果をグラフ化したものでございます。

これは、医療現場などで用いられている基準で、15歳以上の成人の風しんに対する免疫状態を十分な免疫のある者とそうではない者とに区分したものであります。

このものを見ていただきますと、こちら、上が男性の数値、下が女性の数値であります、男性についても80%を超えております。また、女性についても9割近く、80%を大幅に上回るという状況でございます、この方々が風しんに対する十分な免疫を持っているというふうに判定をされておりまして、風しんに罹患することがないと言われております。



ます。

このような抗体保有者に対しましては、改めてワクチンを接種する必要はございません。

また、今回の風しんの流行を受けまして、こういった方々も含めて希望者全員にワクチンを接種した場合には定期接種で行われている、第1期、第2期の子供たちの必要なワクチン、これが十分に確保できないというような事態も懸念をされているところであります。

そのために、さいたま市では、今回の流行を受けた先天性風しん症候群の予防を図る方策として、これらの状況を踏まえた制度が必要と考えて、制度設計をさせていただきました。

これが、今回さいたま市が実施する制度であります。

まず、第1段階では免疫状態を確認する検査の対象者でありますけれども、これは検査日時点でさいたま市に住民登録のある方で、1つが妊娠を希望する女性で、年齢が16歳以上50歳未満の方、またはその女性のパートナーの男性ということに対象を絞らせていただいております。

この抗体検査は、市内の指定医療機関で7月13日以降に受けていただけるようになっております。

本事業の第1期として、まずは9月30日までにこの検査を受けた方々を対象とさせていただきます。

そして、第2段階として、この検査を受けられた方々で十分な免疫を持っていないという方々を対象に予防接種を受けていただくという、2段階に分けてやっていくというものであります。

そして、補助制度としましては、この検査について約7,000円ぐらいの費用がかかりますけれども、これについては全額負担をさせていただきますと。

この中で、先ほど言いましたけど、おおむね8割、2割という方々が免疫がある方々、ない方々というのに分かれますので、この2割の方々に対してワクチン接種費用の一部ではありますが、3,000円を負担させていただきますということになります。

これを3,000円を除いた金額を窓口で自己負担でやっていただくということでございまして、必要な方々に必要な接種をしていただこう、そ

して不足が予測されているワクチンもしっかりと影響がないように、できるだけ確保するような形で、こういったものをしっかりとやっ払いこうということでもあります。

そして、ここで8割の方々、陽性になったの方々についてはですね、風しんに対する免疫力があるということでもありますから、今後こういった事態が起こったときにも予防接種は必要がないという安心感を担保することにもなると考えているところであります。

この制度によりまして、十分な免疫力を持っているか持っていないかということをご市民の皆さんに改めて認識をしていただいて、確認をしていくということにもつながってまいります。

こういった2段階の制度で、費用については予防接種を打つところまで含めると、総額のおおむね3分の2が市が負担することになります。

現在、協力医療機関のリストを作成中でありまして、完成次第市のホームページ上で公開をして、市民の皆様にはそのリストからかかりつけの医療機関などを探し、まず電話で予約をしていただきたいと思います。

そのほか、詳細につきましても、順次ホームページ上で公開をしてまいりますので、ご確認をいただきたいと思います。

最後に、市民の皆様におかれましては、日ごろから手洗い、うがいの励行に励まれ、人混みに出かけられる際などには、マスクの着用など、せきエチケットへの配慮を通して健康管理に努めていただきますよう、お願いをしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

- **テレビ埼玉**      ありがとうございます。ただいまの市長からの説明について、質問のある社をお願いします。

## 議題に関する質問

- **埼玉新聞**      埼玉新聞です。風しんの予防接種費用助成なんですけれども、内容的に非常に合理的、合理性があるということで、いいと思うんですけども、ただですね、ほかの自治体はかなり早くから対策をとられた中で、さいたま市はかなり遅れたということはあったと思うんですよね。特に風しんが春から初夏にかけて流行時期があるということなんですけれども、ちょっと

対応が遅れたのではないかと懸念されますが、いかがでしょうか。

- 市長 先ほどの説明にもありましたようにですね、1つは予防接種というものについてはいろんな副作用がある可能性もあるので、やっぱり国の法律の中に基づいてしっかりやっていただくと、もし何かそういった副作用が出た場合の安全性の担保というようなこともございます。

それから、ワクチン量ですね、国の権限では増産を要請をしたりする権限がありますけども、私たち自治体にはそれがありません。

ですから、私たちだけで判断をしてやるには、そういったいろんな予測される事態がありましたので、そこについては慎重に検討する必要があるだろうというようなことを考えてまいりました。

そういったことを総合的に考えて、とはいっても、今ご案内のとおり、やはり風しんの流行の兆しがまだまだやまないという状況がありますので、その中でできるだけそういったものを防ぎ、風しんの流行をとめて、かつこれから受ける子供たちの定期接種についても影響がないような形で実施をできないかということで検討してきて、今回のタイミングになったということでございます。

- 埼玉新聞 今のところ、その先天性風しん症候群の事例とかですね、妊娠前期に風しんにかかってしまった例というのは、さいたま市内で起きているんでしょうか。

- 市長 じゃ、これは、担当。

- 事務局 疾病予防対策課でございます。

さいたま市内で妊娠の初期で風しんにかかった、今年に入ってから届け出をいただいている方では、そういう方は確認しておりません。

それから、さいたま市にお住まいの方で先天性風しん症候群と診断をされているお子様がいらっしゃるというのは、一部報道で時々出てこられるのですけれども、市が幾つか準備しているいろんなサポートシステム、そちらのほうに申告を受け取っておりませんので、公式には把握のしようがないという状況でございます。

- 埼玉新聞 ありがとうございます。

- 市長 はい。

- 日本経済新聞 日経です。今の風しんの遅くなったという話に関連してなんですけども、

きょう川口市さんも風しんの発表されていますけど、より大きな市で遅くなるような傾向にあるように見えるんで、何かそういう理由というのはあるんですか。

- 市 長 それは、やっぱりワクチンの量の問題ですよ。
- 日本経済新聞 量ですね。
- 市 長 ですから、子供たち、定期接種に影響を与える可能性があるということが私たちの懸念の最大の部分でありまして、ワクチンが今まだ増産されていない中で、こういったものを大きな市がどんどんやるということは、定期接種のほうにかなり影響を与えるということがベースとしてありましたので、その分私たちも慎重に考えながら対応を考えてきたということでもあります。
- 日本経済新聞 ちょっと細かいとこなんで、この予算は、これ当初予算の予防接種のところから出すということですか。
- 市 長 はい、じゃ。
- 事務局 それでは、改めまして。今回の予算については、当初予算でお預かりしている予防接種の枠の中から一時流用という形で対処ということで考えております。きちんとしたお金がわかってきて、適切な措置を講じて議会等でお諮りするという段になれば、それは適切に対処していく予定です。
- 日本経済新聞 あと、四十何番目とかになると思うんですが、正確に何番目で県内で実施になるかというのはわかりますか。
- 事務局 済みません。そのデータは、今持ち合わせておりません。
- 日本経済新聞 わかりました。ありがとうございます。
- 市 長 ほかにございますか。
- 読売新聞 関連して、読売と申します。これ実施期間が9月までということで、収まればそれにこしたことはないんですけども、来年、再来年、今後将来的にもこういった事態があるかもしれないので、先手を打っておく必要があると思うんですけども、その辺の対策はどうお考えになっていますか。
- 市 長 そうですね。一応流行の状況を見定めていくということがまず第一だろうと思っておりますけれども、9月30日以降もですね、この流行の傾向は続くということであれば、当然期限の延長ということも検討していきたいと考えておりますし、やはりこの風しんの流行を抑えるということがもう一

つの大きな目的でありますから、それに向けて状況を見ながら判断をしていきたいというふうに思っております。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞ですけど、さいたまクリテリウムについてなんですけれども、報道や議会でですね、協賛金や協賛企業が十分集まっていないというような報告があったようなんですけれども、それに関して現状と対策を聞かせてください。

○ 市長 そうですね。細かいことは、ちょっと今営業をいろいろやっている真っ最中ですので、お答えできませんけれども、その捉え方はいろいろあると思いますけれども、今多くのところでご検討いただいている段階でもありますので、私としては基本的には若干の遅れもあるかもしれませんが、順調に進んでいるというふうに考えております。

ただ、やっぱりいろいろな報道が出ることによって、これマイナス効果にもなりますので、私たちは世界でも初めてのイベントにまさにチャレンジをしているところですので、ぜひ皆さんにはですね、多少温かい目で見ただけだと思います。

また、終わった後の評価については、いろんなご意見あると思いますので、それは承っていきたいと思っておりますが、今私たちとしては、この新しい、世界で初めてやるイベントに向けて全力を挙げて取り組んでいるところでもあります。それについて、ぜひそういったこともご理解いただきながら、前向きに応援、またご理解いただければありがたいと思います。

○ 埼玉新聞 今何割くらいの、目標に対してどのくらい達成しているかというのは、出ているんでしょうか。

○ 市長 日々プラスになったりしていますので、余りそれも数値にするといろいろ影響が出てきますので、ちょっとご遠慮させていただきたいというふうに思っています。

今検討している会社がいっぱいあるのです。でも、そこでマイナスな情報になるとその検討についてもいろんなことになったりもしますので、基本的には目標近くいけるのではないかと私たちは見ておりますし、この6月29日から始まるツールドフランスの100回記念大会がやられている最中が最もまさに私たち、営業活動する側にするとチャンスするときであり、またピークになるときだろうと思っておりますので、その辺については

ご理解をいただきたいと思います。

○テレビ埼玉

ほかよろしいでしょうか。

**幹事社質問：**

- ① 社会保険大宮総合病院の移転スケジュールについて
- ② 旧岩槻区役所跡地利用について

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願ひします。質問は2点ございます。

まず1点目、存続の是非が焦点となっていた北区の社会保険大宮総合病院について、6月定例会の冒頭で市長は、存続する方向で協議を進めているということを明らかにしました。休日急患や深夜小児救急医療などを担うなど、市民生活に密着した病院ですけど、今後地域医療機能推進機構とは具体的にどのようなスケジュールで協議を進めていくのでしょうか。

2点目、旧岩槻区役所の跡地利用についてですが、検討委員会などで現在さまざまな意見が交わされています。今後はどのようなスケジュールで協議を進め、いつごろまでに結論を出す予定でしょうか。

以上、2点、よろしくお願ひします。

○市長

それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の社会保険大宮総合病院についてでございますが、今後の協議を進める上での具体的なスケジュールについてのご質問にお答えをしたいと思います。

このたび社会保険大宮総合病院を所有いたしております独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、通称RFOというふうに申し上げますけれども、このRFOから移転、建て替えを前提にプラザノース北側の市有地と、現在の病院敷地を交換をしたいという旨の申し出がございました。

これにつきましては、6月の定例議会の冒頭でのご挨拶の中で申し述べたとおりでございます。これは、地域の皆様、市議会の皆さん、また多くの関係者の皆様のご支援とご協力のたまものと考えておりますので、ご関係の皆様には厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後の手続につきましては、まずプラザノース北側の市有地と現在の病

院敷地、双方の土地の鑑定等を行いまして価格の決定を行います。そして、議会におきまして本件に関する議案の議決をいただき、またその後今年度中にこの土地の交換に関する契約締結を目指しておりまして、担当部局にはこれらの事務的な手続をできるだけスピード感を持って必要な手続を進めるようにということで、私からも指示をいたしております。

その後のスケジュールとしましては、来年の4月1日に、このRFOが改組されて新たに発足をいたします独立行政法人地域医療機能推進機構が決定することですので、本市において言及することは難しいところでございます。

しかしながら、現時点におきましてRFOからは、新機構において改めて建設計画の精査を行うと伺っておりますので、その後の設計、施工期間などを考慮しますと、一般的には新病院の完成までに大体2年から3年程度の期間を要するものと考えております。

本市としましても、一日も早く社会保険大宮総合病院の移転、そして建て替えが進むように病院やRFO、その後の新機構との連携を深めるとともに、関係機関にも強く働きかけを行っていききたいと、このように考えております。

それから、次の岩槻区役所の跡地利用の件についてのご質問にお答えをしたいと思います。

旧岩槻区役所敷地は、昨年策定をしました岩槻まちづくりマスタープランにおきまして、にぎわいの創出を図るため、観光交流機能等を持つ拠点として位置づけられております。

この敷地の利用計画を検討するために、本年の2月に観光やまちづくり等の分野の学識経験者、また自治会を初めとする地元関係団体の代表、また公募による市民委員から構成されます旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会というものを設置しまして、検討を開始いたしました。

検討委員会におきまして、導入機能等として、まつり広場、道の駅、市民サロン、多世代交流施設、人形会館、観光バス駐車場など、さまざまな提案をいただいているところであります。

今後行われる旧区役所の建物解体に合わせまして整備に着手できるよう今年度中にも計画素案を作成し、26年度中の計画策定を目指してまいり

たいと考えております。

以上です。

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

ただいまの代表質問の説明に関して、質問がある社をお願いします。

### 幹事社質問回答に対する質問

○ 埼玉新聞

検討委員会の中での提案について、人形会館というのが上がっていたんですけども、これ検討委員会で人形会館ということが提言されましたらば、計画を変更する余地もあるということでしょうか。

○ 市 長

現時点では、基本的には私たちとしては現在の場所でやっていくという方針のもとに進めておりますので、そういう方向で考えておりますが、ただ、今後マスタープランの中での位置づけということも十分考慮、検討していく必要はあるとは思っております。

ほかにはございますか。

○テレビ埼玉

ほか、幹事社質問でよろしいですか。

それでは、そのほかに質問がある社はお願いいたします。

### その他質問：119番通報が繋がらなかった事案についての市長見解は？

よろしいですか。きのう消防局で、35分間、119番通報が繋がらないという事案がありました。救急搬送のたらい回しが久喜市などで問題になっていきますけれど、厳しい言い方をすると、たらい回し以前の問題かと思われましても、この件についての市長のご見解と、再発防止策についてお願いします。

○ 市 長

今回の事案につきましては、まず市民の皆さんに多大なご迷惑と、またご心配をおかけしましたことを心からお詫びを申し上げたいと思っております。

また、今回のこの緊急のシステムがこういった事態になったということではですね、安全、安心を確保する上で、本当にその根幹をなすものでありますので、その対応については今後どうしてこういうことが起こったのかということについて十分調査をして、その上で対応を考えていきたいとい



うふうに考えております。

昨日も担当所管と話をしまして、幾つかのバックアップ的なものは現状としても備えているわけですが、それらがそれぞれ十分にすぐに機能しなかったというような状況もございますので、それらの原因はどんなものだったのかということも含めて、しっかりと調査をした上で、再発防止策、そこが繋がらなかつたら、まさに命にかかわることありますから、早いうちにきちんとこのバックアップ体制ができて、それらを補完する仕組みもできていないといけないと思っておりますので、現状のシステムだけでは足りない部分、あるいは機能しなかった部分がありますので、そういったことも踏まえて再発防止策に徹底して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ テレビ埼玉            ありがとうございます。

○ 毎日新聞              毎日新聞です。

### その他質問：市民からの損害賠償請求の判決について

先日市民からですね、市民団体への市の補助金の交付をめぐる起こされた損害賠償請求があったと思うんですが、判決が出てから少し時間がかちましたので、そのことへの受けとめを教えてくださいたいのが1点と、それに関連してですね、6月にその団体が活動報告を再度出し直していると思うんですが、その出し直した際には、市側がですね、最初活動すると言っていたことがないということ把握していながら、それをわかった上で虚偽の申請書を出しているということについて、そのまま公文書で承認してしまったということを担当課から聞いています。その辺についての職員の意識の持ち方というかですね、それについてのご意見ですとか処分ですとか、そういったこともお聞かせください。

○ 市 長                  ちょっと一つ確認ですけど、この間の裁判の結果を受けた段階ということですね。

○ 毎日新聞              はい。

○ 市 長                  まず、裁判についての印象からちょっと申し上げたいと思っておりますけども、まずまちづくり支援補助金というものについてはですね、市民の自主的なまちづくり活動を促進することを目的として交付するものでござ

いまして、今回の団体についてはJR武蔵野線の西浦和駅周辺地区において、地域における生活環境の向上を図って、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指して活動しているものと認識をしています。

その中で、補助金につきましても地区の方々が自主的な活動の中で、西浦和駅前広場に整備した花壇に植えるための花の代金として交付をしたものであるという認識を持っておりまして、花の植え替えのような活動を通して地域の生活環境の向上、またまちづくりに寄与できるものと考えておりまして、実際に西浦和駅周辺地区の皆さんによる自主的なまちづくり活動にご活用いただいたというふうに認識をしておりますので、裁判の結果については少し驚いているところでございます。

そして、後段のことについてちょっと十分認識できなかったのもう一度お願いします。

- 毎日新聞      5月に住民監査請求が同じ事案について起こされた段階で、担当課のほうで団体に対してヒアリングをして、花を植えたのは4月でしたということも把握していたということがありながら、6月に出してきた書類で3月に花を植えたということで、そのまま了承してしまったということを伺っているんですが、そこら辺は市長は把握されていらっしゃるでしょうか。

- 市長            日にちのこと、では、担当から。

- 事務局          まちづくり総務課です。

恐らく3月31日に植えたということで報告ということですが、実際には4月1日に植えたという事実をどう捉えていたかということだと思っておりますが、当時は、3月31日にあくまで花の植えかえはする予定でございました。

ただ、その当日ひどい悪い天気でございますので、やむなく4月1日に花の植えかえをしたということで私ども伺っております。

ということで、本来でしたら4月1日に植えたということで活動報告なり記載していただければよかったんでしょうけれども、3月31日にあくまで予定していたのが、やむを得ず4月1日ということで、そこまでの記載は団体のほうに求めなくてもいいのかなということで、3月31日の花植えかえということでこちらは文書を受け取ったという、そういうことで虚偽の記載とか、そういうことではこちらは認識してはおりませんでし

た。

- 市長      あと、今回の裁判の判決文を読みますとね、日にちが何日に植えたということが問題になっているのではなくて、まちづくり補助金に照らして合っているかどうかというようなことで判決が出たというふうに私たちは認識をしております、その辺については、判決文について十分今顧問弁護士さんと検討させていただいて、どのような対応をするかということについては検討させていただいております。
- 毎日新聞      先ほど担当課からお答えがあった4月に行われたということだけでも、それを記載するに及ばないという、その認識については、市長はどういうふうに感じられますか。
- 市長      一つは、植えるという、あの交付の部分については、植え終わった状況をまちづくりが終わったという認識をするのか、ものを購入したという段階をそれが終わったというふうに(認識するのか)、購入して、植えるところの人件費等々をお支払いしているわけではありませんので、そこはもうボランティアでやっただけでいいわけですね。
- お花を買って、それを植える予定だった日にちに雨だったので、4月1日に植えたということと聞いておりますけれども、それらについては、基本的には植える行為について補助しているわけではありませんので、お花を買った、それが1日ぐらいのずれということは、ある程度許容の範囲内ではないかなという認識は持っておりますけども。
- 毎日新聞      わかりました。
- 市長      要するに花を買ったという行為に対して補助を出しているという形かなというふうに認識を持っております。
- ただ、今回の判決はそういった、31日に執行したのが4月の1日に執行したからだめなのかということでの判決ではないように認識をしています。
- 埼玉新聞      埼玉新聞です。
- 今の件なんです、その補助金の趣旨に合っていないということで判決になったと私も理解しているんですが、そのことについて市としてはどのように考えていらっしゃいますか。
- 市長      補助金についてはですね、基本的には目的に沿った形で事業が行われる

という形になろうかと思っておりますので、そういう意味では、ある程度行政の裁量権というものもあるんだろうと認識をしております。

そういう意味で、もちろんその中での要綱ができて、要綱についてそれに沿わなかったということについて・・・

ごめんなさい、今余りその辺踏み込まないほうがいいですかね、ちょっとごめんなさい、今のについては。今後どういうふうに、判決に対してどのような対応をしていくかを今検討している段階ですので、今私が少し申し上げたことちょっと訂正させていただいて、今後裁判に対してどのような対応をするかということと大きく絡んでくることですので、それについて私からコメント申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思います。

○ 埼玉新聞 大きく分けて2つあると思うんですけど、判決を受け入れて、その決められた補助金の交付の基準なり要綱をかえるか、もしくはこれはいいんだということで控訴するかということだと思うんですけど、その辺まだ、じゃ検討しているという段階ですか。

○ 市長 今は検討している段階ですが、基本的には控訴する方向で検討しています。

○ 時事通信 時事通信です。よろしくお願いします。

### その他質問：政治家とネットの関わりについて

安倍総理と細野幹事長のフェイスブック上での応酬について伺います。6月12日の毎日新聞です、田中均元外務審議官のインタビューに対して、安倍総理がフェイスブック上で、彼に外交を語る資格はないというようなコメントをして、それに対して細野民主党幹事長が反応して、またさらにそれに総理が反論するというようなことがありましたけども、こういうフェイスブック上でのですね、こういったやりとりについて市長はどのようにお考えになっているかということと、それから市長ご自身もですね、フェイスブック上にアカウントをお持ちですけれども、今回初めて参議院選挙でネット選挙というのが解禁になりますが、政治家とネットとのかわりについてですね、何か市長が思っていることとか、気をつけていらっしゃるようなことがあれば、伺いたいと思います。

○ 市長 そうですね。いわゆるツイッターにしてもフェイスブックにしてもです

ね、そこでいろんな意見を申し上げ、そこでいろんな議論を交わしていくということは、ある意味では大変重要なことでもあらうと思っておりますし、また私自身は市長という立場、公にはそういった立場がございますので、基本的にはツイッター、フェイスブックについては市長という立場でなくて、一人の個人という立場でやらせていただいております。

私自身のツイッターとかフェイスブックについては、基本的にはどちらかというところ、政治家としてよりもさいたま市のことをより多く、どういうことをやっているか、あるいはさいたま市のいいところについてできるだけ多くの皆さんに知っていただくというスタンスで、PRをしていくというスタンスで私自身はやらせていただいております。そういう意味では、そういった踏み込んでいろんな議論を闘わせていくという形では、現在使用していないのは事実だろうと思っております。

また、公式的に「市長への手紙」などもございますので、そういった公式的な対応については、これはしっかりと公式的な立場でやらなければいけないというふうに考えておりますので、一つにはやっぱり公式的な立場としてやっているものなのかどうか、あるいはそういったものとしてやっているのであれば、それはそこでやってきた発言というのは、それなりに責任が生じてくるというのはあるだろうと思っておりますし、そうではなく非公式なものであるとすれば、それは一人の個人の考え方として闘われてもおかしくはないというふうに思っております。

それは、それぞれの方々のやっぱりツイッターやフェイスブックでの情報の発信の仕方、取り組みということで、いろいろあっていいのではないかとこのように思っております。

ただ、昨今の傾向を見てみると、ツイッターやフェイスブックなどではですね、やや表現が過激になってしまったりしやすい傾向がありますので、その辺については十分に、やはり配慮していくということについては必要なんではないかと思っております。

- 時事通信 ネット選挙の解禁についてどのように。

### その他質問：ネット選挙の解禁について

- 市長 そうですね、より多くの皆さんに選挙があるということ、あるいは選挙

の中で問われる争点について知っていただくということについては大変有効であり、重要なやり方だろうとは思いますが。

ただ、その中で、まだちょっとやってみないと、それがどういうふうに関後位置づけられるのか、これは使う側の倫理観であったり、ルール観であったり、公職選挙法上で規定されているものだけではなくてですね、そういったものもやはり問われてくるのかなと私自身は思っております。

私自身も告示になる前まで、そういう意味では情報発信をさせていただきまして、それ以降は当然やりませんが、でも選挙というものが想定されている時期には、やはりいろんなご意見や、あるいはいろんな感情的な表現やら、いろんなことが錯綜するというのもネット上ではよくあることでありますので、そういういい部分と、あるいは負の部分と、両方あるということ踏まえながら、今後ルールづくりであるとか、あるいはそこで発信をしていく人たち、あるいはそれを受けていろんな答えをする人たちのやっぱりモラルとかマナーとかというものも問われるのではないかと私自身は思っています。

- 時事通信            ありがとうございました。
- テレビ埼玉        ほかいかがでしょうか。
- 読売新聞            読売です。

### その他質問：桐淵教育長退任にあたってその功績と新教育長への期待について

桐淵教育長がご退任されると、言ってみれば市の教育行政の名物的な教育長でもあったと思うんですけども、桐淵さんの功績をどう受けとめていらっしゃるかという点1点と、もう一つは新しい教育長、まだ正式には決まっていないと思うんですけども、に期待することがあればお願いします。

- 市長            まず、桐淵教育長の4年間の実績といいますか、取り組みについては、私自身は大変評価をしています。

特に非常に教育現場であるとか、子供たちをしっかりと教育をしていくという視点をずっと貫いて持っていらっしゃるって、やはり現場に足げく通われてもいらっしゃるし、魂の授業などですね、子供たちに直接生きることの大切さなどを訴えてこられて、そういう非常に現場の感覚を持

ち続けてくれた方であるということで、大変私自身は評価をしております。

また、特にももちろんその中でも、教育というのはいつもいろんな課題を抱えながらやっております。

その中で、いろんな課題、あるいは事故などが起こった際にもしっかりと前向きに受けとめて、それをみんなで解決をしていくというスタンスの中で、みずから先頭になっていろんなことに取り組み、また対応していただいた。

これは、どうしてもいろんな事件や事故があったときには、後ろ向きになりがちでありますけれども、それをしっかりと反省すべきところは反省しながら、次のよりいいものに持っていこうという、このご努力はですね、特に「ASUKAモデル」などが顕著な例だろうと思いますけれども、そういった取り組みをしていただいたということは、今後教育委員会で仕事をされる方々に対しても一つの大きな励みにもなるでしょうし、一つのモデルにもなってくるだろうというふうに思っております。

個人的には、できればもう一期やってほしいという思いもございましたけれども、いろいろ個人のご事情もございましたので、残念ながら退任されることになりましたけれども、引き続き私としては教育アドバイザーというような形でさいたま市の教育にいろんなご助言をいただいたり、場合によっては教育現場へ行って、いろんな子供たちに直接話をさせていただいたり等々のことはやっていたくつもりでおります。

○ 読売新聞

新しい教育長への。

○ 市長

新しい教育長についてでございますけれども、もちろんまだ教育委員会があって初めて教育長になるわけでありまして、まず稲葉さんについてでありますけれども、大変長い行政経験を持っている方で、非常に柔軟な発想も持ち、またいろんな見識も持ち、またここで義務教育の子供はいらっしゃらなくなりましたが、本当にそういう意味では子育てをこれまでもされてきた方でもありましたので、そういう感覚を非常に持っている方でもありますし、また桐淵教育長のもとで桐淵教育長の考え方、あるいは取り組みなどを間近に見てきた方でもありますので、そういう意味では私自身も大変信頼感を持っておりますし、継続的に日本一の教育都市を目指していくに当たってふさわしい方が、まだ教育長にはなっていないらっしゃいま

せんけども、教育委員になっていただいたと思っておりますし、大いに期待をしているところであります。

○ 読売新聞      ありがとうございました。

○ テレビ埼玉    ほかよろしいですか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○ 進 行      以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては7月の18日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、よろしく願いをいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時30分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。